

【風水害】

大雨に伴う防災情報

(第3報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(道路)】解除

能代河川国道事務所では、大雨のため、令和3年8月25日18時30分に道路災害対策支部(警戒体制)を設置しておりましたが、管内道路施設点検の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が予想されないことから、8月26日9時30分に警戒体制を解除しました。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 8月25日 8時50分	[移行] 8月25日 18時30分	月 日 時 分	[解除] 8月26日 9時30分

- ・現在までに能代河川国道事務所管内における災害情報は確認されておられません。
- ※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。
(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どろろ かんり かつひろ
道路管理課長 成田 和広(内線431)